

1. 事故発生の日時 平成29年 8月19日(土) 9時40分頃

2. 事故発生の場所 すさみ町

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名：道路改良工事

工期：平成29年 5月10日～平成30年 1月 9日

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

当日は山切掘削作業現場の法面上部より土砂等を仮設防護柵内に投下していた。

交通誘導員は土砂等を監視・車両誘導の作業を行っていたが、投下土砂の中に混じっていた岩石がバウンドしたことにより落下方向が変化し、仮設防護柵外の路面に落下破砕し、一部の破片が交通誘導員の腹部に当たり負傷した。

○男性1名負傷 外傷性回腸穿孔

6. 事故原因

- ・土砂等の落下箇所付近で監視を行っており、自身の安全を確認できていなかった。
- ・土砂等落下時に重機のオペレータとの意思疎通がきちんと取れていなかった。

7. 改善対策

- ・安全に監視できる位置を指定し、安全確保を徹底する。
- ・土砂等投下時毎に重機オペレータとの合図確認を徹底する。
- ・岩石が含まれる土砂を投下する際には、落下方向を予測し特に注意して投下する。
- ・土砂等投下時は車両等の通行を確実に止める。
- ・朝礼での注意喚起や KY 活動等のリスクマネジメント手法を用いて災害防止を徹底する。